

my door OSAKA（マイド・ア・おおさか）

サービス利用規約（サービス利用者向け）

第1条（目的）

本規約は、大阪広域データ連携基盤（ORDEN）（以下、ORDEN）事業にて提供するポータルサイト「my door OSAKA（マイド・ア・おおさか）（以下、my door OSAKA）」の利用に関する基本事項、データ提供に関する基本事項を定めることを目的としております。

2 本サービスをご利用になる際には、本規約が適用されます。なお、本規約については、利用登録した時点で同意されたものとさせていただきますので、ご利用の前に必ずお読みください。

3 規約の変更があった場合には、サービス利用者の皆様へ通知いたします。

第2条（用語の定義）

用語	定義
ORDEN	Osaka Regional Data Exchange Network の略称。 大阪府が提供する大阪広域データ連携基盤のこと。
my door OSAKA	ORDEN の機能の一部を利用し、大阪府が整備した大阪総合行政ポータル。ポータルサイトの特徴としては、登録された情報に基づきパーソナライズされた住民サービスを提供する点。
本規約	my door OSAKA(マイド・ア・おおさか)サービス利用規約（サービス利用者向け）
本サービス	my door OSAKA のこと。
行政パッケージサービス	my door OSAKA が基本機能として具備している行政サービス。サービス利用者が利用登録完了後、利用できるようになる行政サービス。
行政連携サービス	サービス利用者が my door OSAKA を通じて利用可能な、行政パッケージサービス以外の行政機関が提供する行政サービスの総称。
外部連携サービス	サービス利用者が my door OSAKA を通じて利用可能な、民間企業またはその他の第三者が提供する外部サービスの総称。 ※令和7年2月現在は外部連携サービスとの連携はございません。
サービス利用者	本サービスを受けるために利用登録を行い大阪府との間で本サービスの利用に関する契約が成立し、本サービスを利用できる個人。

サービス連携事業者	my door OSAKA と連携し、行政連携サービスや外部連携サービスを提供する市町村や民間企業等の事業者。
パーソナルデータ	個人情報保護法に規定する個人情報及びプライバシーに関わる情報のこと。
データ提供元	my door OSAKA にデータを提供したもの（サービス利用者（個人）や事業者（自治体、民間企業等））
データ主体	パーソナルデータの本人
my door OSAKA ID	利用登録時に my door OSAKA（大阪府）がサービス利用者の識別子として発行する ID。
クロスアイディアプリ	xID（クロスアイディ）株式会社が提供するアプリケーション。my door OSAKA における、クロスアイディアプリを活用した機能は以下の通り。 ・マイナンバーカードを利用した署名用電子証明書の取得および本人確認 ・本人確認後、J-LIS から利用者証明用電子証明書を取得し、市町村へ分配 ・市町村から発信されるデジタル通知（自治体からのお知らせ）の受取
署名用電子証明書	マイナンバーカードの IC チップに格納され、作成・送信した電子文書が、利用者登録を行った本人の作成・送信したものであることを証明する電子証明書
利用者証明用電子証明書	マイナンバーカードの IC チップに格納され、利用者登録を行う者が、利用者本人であることを証明する電子証明書
クロスアイディ認証	マイナンバーカードの署名用電子証明書に基づく、クロスアイディアプリによる本人確認 ※認証時、マイナンバーは一切取得いたしません
シングルサインオン	my door OSAKA へログインしている状態であれば、他のサービスへ情報の再入力を行わずにログインできる機能
ワンスオンリー	my door OSAKA へログインしている状態であれば、登録情報が手続きの申請時等に自動入力される機能

第3条（本サービスの概要）

my door OSAKA は、利用者視点でおすすめのサービスや情報を提供する新たな大阪総合行政ポータルであり、第2項及び第3項に定めるサービスから構成されます。

2 次の各号のサービスは、クロスアイディ認証の有無にかかわらず、すべてのサービス利用者が利用できます。

① おすすめ情報・カテゴリ別情報

登録情報に基づきサービス利用者に合わせて大阪府・府内市町村等の情報を配信するサービス。

② AI チャットボット

チャットボットによる 24 時間 365 日の相談窓口サービス。

③ サービス連携

my door OSAKA を通じて、様々なサービスのログインや登録、申請等の利便性を向上させるサービス。例として、ポータルサイトから行政連携サービスへのシームレスな接続(シングルサインオン)によりログインが簡単になることや、氏名等の基本情報が自動入力(ワンスオンリー)されることにより情報入力や申請が簡易になるなどの利便性を提供します。

3 次の各号のサービスは、クロスアイディ認証により、本人であることが確認できたサービス利用者のみが利用できます。

① デジタル通知（自治体からのお知らせ）

行政文書がデジタルで直接届き、送達記録を残すことが可能なサービス。

② クロスアイディ認証を必須とした行政連携サービス・外部連携サービスへのサービス連携

4 本サービスでは、前項までに記載した本サービス内で利用できる機能群を「行政パッケージサービス」と位置付け、サービス利用者へサービス提供します。

さらに、my door OSAKA はより便利なサービス提供に向け、様々な行政連携サービス及び外部連携サービスと連携いたします。

行政連携サービス及び外部連携サービスの詳細については、「連携サービス一覧」と題する Web ページをご参照ください。当該 Web ページには、提供される各サービスの内容、サービス連携事業者等が掲載されています。「連携サービス一覧」の内容は、提供されるサービスの変更や追加、廃止などに応じて適時更新されます。

第4条（利用登録）

本サービスの利用希望者は、本規約を承認した上で、大阪府が別途定める登録手続きに基づいて本サービスの利用登録申請を行うものとします。

2 前項の登録完了時に、サービス利用者と大阪府との間で本サービスの利用に関する契約が成立し、利用登録した者は、本サービスを利用することができます。ただし、第3条3項に定めるサービス（デジタル通知（自治体からのお知らせ）等）を利用するためにはクロスアイディ認証をする必要があります。

3 本サービスの利用登録申請を行った際に、利用希望者が以下の各号のいずれかに該当している場合は、当該申し込みを承諾しない場合があります。

① 登録の申請に当たって提供した情報の全部又は一部に虚偽の記載が認められた場合

② 前号の情報の全部又は一部に誤記又は記載漏れがあり、大阪府による補正の指示があったにもかかわらず、これが是正されなかった場合

- ③ 登録を申請した者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいいます。以下同じ。）である、又は反社会的勢力の関係者であると大阪府が判断した場合
- ④ 過去に規約違反等によりサービスの利用資格を取り消されたことがある場合
- ⑤ 前各号のほか、登録が適当ではないと大阪府が認めた場合

第5条（クロスアイディ認証に関する事項）

サービス利用者は、第3条3項に定めるサービスを利用するにあたっては、利用登録に加え、クロスアイディ認証にて本人確認をする必要があります。

2 サービス利用者が前項を目的として本サービスを利用する場合、サービス利用者はクロスアイディアプリを使用し、マイナンバーカードを利用した署名用電子証明書による本人確認を行ったうえで、クロスアイディと my door OSAKA ID の連携を行います。連携は新規登録時の他、メールアドレスによる本サービス利用登録後にも実施可能です。

3 前項が確認できなかった時点で、第1項のサービスの利用については、利用の中断又は利用するサービスの制限を行うこととします。

4 以下のいずれかに該当する場合、マイナンバーカードに付与されている電子証明書の機能が失効し、サービスの利用ができなくなります。

- ① 氏名・住所等の変更
- ② 住民票の消除（本人の死亡、国外転出、住基法適用外となったとき等）
- ③ 本人の申し出
 - ア マイナンバーカードの失効に伴う利用停止の届出
（カードの紛失・盗難、カードの有効期限到来、個人番号の変更等）
 - イ 電子証明書の利用停止、秘密鍵の漏えい等
- ④ 電子証明書の有効期限到来

第6条（登録情報の管理）

サービス利用者は、自己の責任において登録情報及びパスワードを管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更若しくは売買等をしてはならないものとします。登録情報及びパスワードの一致を確認した場合、当該登録情報及びパスワードを保有するものとして登録された者が本サービスを利用したものとみなします。

2 登録情報又はパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任はサービス利用者が負うものとし大阪府は一切の責任を負いません。

3 サービス利用者は、登録情報又はパスワードが盗用され又は第三者に使用されているこ

とが判明した場合には、直ちにその旨を大阪府に通知するとともに、大阪府からの指示に従うものとします。

第7条（パーソナルデータの取扱）

本サービスでは、パーソナルデータとして以下のデータを取り扱います。

① 登録時に取得するデータ

- ・氏名
- ・氏名(カナ)
- ・住所
- ・生年月日
- ・性別 ※回答しないも可
- ・電話番号
- ・メールアドレス
- ・パスワード
- ・鉄道会社名 ※任意
- ・駅名 ※任意
- ・通勤・通学先市町村 ※任意
- ・子どもの情報（生年月日） ※任意
- ・子どもの情報（性別） ※任意

② 初回ログイン時に取得するデータ

- ・興味のあるカテゴリ

例：「大阪・関西万博」「観光・食・おでかけ」「文化・芸術・スポーツ」「出産・子ども」等

2 パーソナルデータの詳しい取扱についてはプライバシーポリシー（[my door OSAKA（マイド・ア・おおさか）](#) プライバシーポリシー）記載の通りです。

第8条（本サービスの利用）

サービス利用者は、利用登録されている期間内に限り、本サービス利用目的の範囲内でかつ本規約に違反しない範囲内で、大阪府の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。

2 本サービスの提供を受けるために必要な機器及び通信回線等の準備及び維持は、サービス利用者の費用負担と責任において行うものとします。

3 本サービスの全部又は一部について、年齢、本人確認の有無、登録情報の有無、その他大阪府が必要と判断する条件を満たしたサービス利用者に関し限り利用できる場合があるもの

とし、サービス利用者はこれに同意するものとします。

4 未成年者等は、未成年者等、法定代理人の同意が必要な行政サービス機能を用いる際は、親権者等の法定代理人の同意（本規約への同意を含みます）を得て本サービスを利用してください。また、本規約に同意した時点で未成年であった方が、成年に達した後に本サービスを利用した場合、未成年であった間の利用行為を追認したものとみなします。

第9条（外部連携サービスの提供）

外部連携サービスを利用する場合には、本規約のほか、サービス連携事業者が定める外部連携サービスの利用規約にも従うものとします。

2 外部連携サービスの利用及びデータ提供については、サービス利用者の同意に基づき連携サービスへデータ提供いたします。

3 外部連携サービスへ提供されるデータは第6条（パーソナルデータの取扱）に記載の通りです。

4 1項の各サービス連携事業者が定める外部連携サービスの利用規約に関する規約変更については、大阪府からの通知は行わないものとし、サービス連携事業者の方針に従うものとします。

第10条（禁止事項）

サービス利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。

- ① 法令、裁判所の判決、決定若しくは命令、又は法令上拘束力のある行政措置に違反する行為及びこれらを助長する行為
- ② 公序良俗に反する行為
- ③ 大阪府、本サービスの他のサービス利用者又はその他の第三者の知的財産権、営業秘密、限定提供データ、肖像権、プライバシー、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為（かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含む。）
- ④ 本サービスを通じ、以下に該当する情報又は大阪府が該当すると判断する情報を大阪府の同意なく大阪府に対して提供すること
 - ア 過度に暴力的又は残虐な表現を含む情報
 - イ コンピューター・ウイルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報
 - ウ 当組織の名誉又は信用を毀損する表現を含む情報
 - エ 差別を助長する表現を含む情報
 - オ 反社会的な表現を含む情報

- カ 他人に不快感を与える表現を含む情報
- ⑤ 本サービス（又は本サービスのネットワークやシステム等）の運営を妨げ、支障を及ぼす行為
 - ⑥ 大阪府が提供するソフトウェアその他の情報システムに対する解析行為（リバースエンジニアリング等）
 - ⑦ 大阪府のネットワーク又はシステム等への不正アクセス及び大阪府設備に蓄積された情報の不正書き換え若しくは消去する行為その他大阪府に損害を与える行為
 - ⑧ 本サービスの他の利用者の ID 又はパスワードを利用する行為
 - ⑨ 大阪府、本サービスの他のサービス利用者又はその他の第三者に成りすます行為
 - ⑩ AI チャットボット等のサービス利用者が自由に情報入力（質問入力等）できるサービスに利用者もしくは他者の個人情報を記入する行為
 - ⑪ 反社会的勢力等への利益供与につながるような行為
 - ⑫ 本規約及びサービスの趣旨・目的に反する行為
 - ⑬ その他大阪府が不適切であると判断する行為

第 1 1 条（サービス利用者の任意退会）

サービス利用者は、所定の方法により本サービスをいつでも退会することができます。退会操作完了後は本サービスを利用できなくなるものとします。

2 退会后、再度本サービスの登録を希望する場合は、再度登録手続きを行う必要があります。登録後も退会前のデータは引き継がれないことを承諾するものとします。

第 1 2 条（規約違反等の場合の措置）

大阪府は、サービス利用者が本規約に規定する義務に違反し、大阪府が相当な期間を定めて是正を催告したにもかかわらず、違反状態が是正されないときは、本サービス利用を解除することができます。

■ORDEN へのデータ提供

第 1 3 条（データ提供）

大阪府は、本事業による登録情報、本サービスを通じて収集した情報やその他のサービス利用者に関する情報のデータ取扱いについては、プライバシーポリシーに定める目的にお

いて利用・提供することができるものとします。

2 サービス利用者は、ORDEN が取得したデータに関して、別途定めるプライバシーポリシーに従って当該情報を取り扱うことについて同意するものとします。

3 大阪府は、別途定めたプライバシーポリシー及び ORDEN における情報セキュリティ対策方針に基づき、データを適切に取り扱います。

■その他

第14条（免責）

大阪府は、本サービスの利用にあたって損害が発生したとしても、大阪府に故意、重過失がない限り当該損害について一切の法的責任を負わないものとします。

2 サービス利用者が本サービスを使用する環境や通信状況の変化その他の外部的事情により、サービス品質が低下する可能性があることにつき、サービス利用者はあらかじめ了承するものとします。

3 サービス利用者が本規約に違反して本サービスを用いたことにより第三者に損害が生じ、当該第三者が損害賠償請求その他の請求をする場合、サービス利用者の責任によるものとし、大阪府は当該損害賠償請求その他の紛争に関与せず、その責任を一切負わないものとします。

4 大阪府は、サービス利用者への影響が少ない場合に限り、サービス利用者に対する事前の通知や同意なく、本サービスの内容・仕様等を変更することがあります。

5 大阪府は、以下の各号のいずれかの事由が生じたと判断した場合には、サービス利用者の事前の同意やサービス利用者に対する事前の通知なく、本サービスの全部または一部の提供を中断、停止、廃止等（以下、総称して「中断等」といいます。）することがあり、サービス利用者はあらかじめ了承するものとします。

（1）システムの保守、メンテナンス、改善等を行う場合

（2）システムの障害が発生した場合またはシステムに負荷が集中した場合

（3）火災、停電、天災、戦争、暴動、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合

（4）その他、運用上または技術上本サービスの中断等が必要と大阪府が合理的に判断した場合

第15条（本サービスの終了）

本サービスは、大阪府が参画市町村と協議し、終了と判断した場合に終了することができ

ます。また大阪府が、本サービスの提供を終了する場合、少なくとも6か月前に通知することとします。

第16条（準拠法、裁判管轄）

本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されます。

本サービスに関して大阪府との間に生じる一切の紛争は、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。